

福岡県

Fukuoka Prefecture
Transportation
Information
No.1793

輸送情報

2019.7/26

福岡県輸送情報 No.1793
(毎月2回 第2・第4金曜日発行)
購読料:1ヶ月200円



公益社団法人 福岡県トラック協会



提供:福岡市

志賀島の勝馬海岸(福岡市東区)

No.1793 今号のTOP NEWS!

TOP NEWS 1 令和元年度 高校物流出前授業 開催状況

TOP NEWS 2 福ト協政策研究会 第23回総代会 開催状況

TOP NEWS 3 福ト協政策研究会 国政報告会 – 宮内秀樹衆議院議員

TOP NEWS 4 福岡県トラック青年協議会第34回通常総会 開催状況



福岡県輸送情報

FUKUOKA Prefecture Transportation Information No.1793

1793号・令和元年7月26日発行

志賀島の最大の魅力は海の美しさ。東海岸の赤瀬、黒瀬、白瀬などのダイビングポイントでは、多くの熱帯魚やタツノオトシゴたちに出会えます。

ここには浦島太郎伝説が伝わる「二見岩」もあり、まるで竜宮城を彷彿とさせます。

島の先端にある勝馬海岸は「福岡市内にこんなに青い海が！」と驚く人も多い、美しいビーチ。松林に囲まれた景観も見事です。

CONTENTS

● TopNews1 令和元年度 高校物流出前授業 開催状況	1
● TopNews2 福ト協政策研究会 第23回総代会 開催状況	2
● TopNews3 福ト協政策研究会 国政報告会－宮内秀樹衆議院議員	2
● TopNews4 福岡県トラック青年協議会第34回通常総会 開催状況	3
● 委員会レポート(広報／適正化事業推進／環境対策／労務厚生)	4～5
● 改正貨物自動車運送事業法の荷主関連部分の施行について	6
● 令和元年度第1回運行管理者試験のご案内	7
● 令和元年度 トラック輸送における省エネ化推進事業の公募について	8～9
● 近代化基金融資の金利改定のお知らせ	9
● 令和元年度労働セミナーのご案内	10
● 「重大事故の防止に向けた適切な運行管理の実施」について	10
● 烏栖市 蟹木・村田線の大型自動車等通行規制のお知らせ	11
● 会員だより「新規会員のご紹介」	12
● 行事日程	12

編集・発行／公益社団法人 福岡県トラック協会

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18番8号

TEL 092(451)7878(代表)

FAX 092(472)6439

ホームページ <https://www.hearty.or.jp/>

e-mail jouhou1@hearty.or.jp

TOP



NEWS-1

令和元年度 高校物流出前授業
開催状況

福岡県トラック協会では、高校生を対象に、トラック輸送産業の果たす社会的役割や重要性を紹介し、物流に対する認識や関心を高めることにより、トラック輸送業界への進路選択を促進することを目的として、高校物流出前授業を実施しています。

この度、6月17日(月)に北九州市八幡西区「折尾愛真高等学校」、6月25日(火)に飯塚市「飯塚高等学校」において高校物流出前授業を実施しました。

折尾愛真高校は商業科の3年生52名、飯塚高校は自動車科の2年生36名と3年生32名を対象に、トラック輸送産業の社会的役割や重要性、準中型免許制度等について説明し、当協会制作の人材確保対策用DVDを上映してトラックドライバーの魅力ややりがい等を紹介するとともに、会員事業者が準備したトラックの乗車体験や安全装置の見学等を行いました。

(折尾愛真高校)



(飯塚高校)



TOP



NEWS-2

福ト協政策研究会 第23回総代会
開催状況

貨物自動車運送事業法改正は、政治活動の大きな成果。 今後も積極的な活動の展開を。

福ト協政策研究会は、6月28日(金)、福岡市博多区のオリエンタルホテル福岡にて、第23回総代会を開催しました。

平成30年度の事業報告及び収支決算、令和元年度の事業計画(案)及び収支予算(案)等について審議が行われ、いずれも承認されました。また、任期満了に伴う総代及び役員の選任が行われました。



中嶋副会長の開会の言葉に続き、三村会長が挨拶を述べました。三村会長はまず、政策研究会創設の経緯と趣旨を述べ、トラック運送業界にとって政治とのつながりは不可欠である旨を強調。例えば、県との関係を維持できなければ、十分な交付金が得られず、助成事業の運営などにも支障をきたす恐れがあり、高速道路料金の大口多頻度割引も毎年の陳情活動によって実現できていると述べ、政治活動を継続することで、今以上の成果を得られるかどうかは分からぬが、継続しなければ今得られていることも維持できないと力説しました。また、昨年末に成立した改正貨物自動車運送事業法について、現在標準運賃の設定にあたり適正運賃が算定されていると述べ、今の政治活動が今後功を奏してくると語り、本研究会を退会された筑後地区の方々にも改めて入会をお願いしたいと呼びかけました。

続いて、来賓の眞鍋 福ト協会会長が「毎年、各県のトラック協会が全ト協に税制改正等の要望をあげ、全ト協がとりまとめたものを各県で地元選出の議員のところに持つていて、陳情を行っています。また、政治連盟では議員との関係づくりのために各議員のパーティー券を購入しています。こうした活動がとても重要で、何もしなければ、現在得ているものも危うくなります。昨年12月に、改正貨物自動車運送事業法が議員立法でスピーディーに成立できたのも、普段から我々業界が政治ときちんと関わってきたからだと言えます。そうした意味で、政策研究会の活動は重要であり、今後ともみなさんで盛り上げていっていただきたいと思います」と挨拶の言葉を述べました。

平成30年度の事業報告では、福岡県トラック事業政治連盟と連携し、平成31年度税制改正・予算に関する要望活動など様々な陳情活動が行われ、特に、平成30年11月、与党国会議員に対し、貨物自動車運送事業法の改正に関する要望活動を行った結果、議員立法により一部改正法案が可決、成立するという成果につながったことが報告されました。

令和元年度の事業計画では、自然災害や世界経済の影響による企業収益の下振れや10月に予定されている消費税の引き上げを背景とした実質所得の低下など、景気の減速が不安視される中、自動車関係諸税、規制緩和、労働問題等についての調査研究及び問題解決に向けた対応をはじめ、業界の社会的・経済的地位の向上と発展のための活動を展開する方針が示されました。

任期満了に伴う総代及び役員の選任については、まず新総代100名、新理事11名、監事2名が選任され、理事による互選の結果、会長に三村彰一氏(筑豊支部)、副会長に中嶋利文氏(福岡支部)、大瀬博己氏(北九州支部)、小野田一生氏(筑豊支部)、仲聰陽氏(筑後支部)の就任が決定しました。

最後に大瀬副会長が閉会の言葉を述べ、総代会は終了しました。

TOP



NEWS-3

福ト協政策研究会 国政報告会－
宮内秀樹衆議院議員

6月28日(金)、第23回政策研究会総代会終了後、自民党の宮内秀樹衆議院議員による国政報告会が行われました。



宮内氏は、労働力は少なくなる中で生産性をあげることが働き方改革の一番の目的であるが、同時に、若い世代の働き方の変化に対応していくかなくてはならないと述べました。そうした中で、物流を確保していくためにはどうすればいいかという議論の結果、昨年末の貨物自動車運送事業法の一部改正法案が成立するに至った旨を語りました。また、具体的に運送事業者が取り組むべき内容を取りまとめたものが「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」(2018年5月関係省庁連絡会議決定)であると述べ、荷待ち時間・荷役時間の短縮による生産性の向上、女性ドライバーをはじめ多様な人材の確保、荷主・元受け等の協力の確保が必要であると説明しました。

こうしたことを実行せず、今までどおりのやり方を続けると、わが国の物流は滞ってしまうということを社会全体で認識し、社会全体で協力していく流れができるよう、ここ3年間に取り組まねばならないと力説しました。さらに、改正貨物自動車運送事業法の概要について説明。「荷主対策の深度化」が効果を生み、理解・協力のない荷主をそのままにさせないよう、国交省が関係行政機関と連携をとる体制ができているので、皆さんも勇気をもって声をあげていただきたいと訴えました。最後に、「この国の物流を滞らせないために、この法律が効果を生むものにしたい。すなわち、ドライバー不足の解消、健全経営の安定的な継続につなげていくということを、発信していきたい」旨を力強く語りました。

TOP NEWS-4



福岡県トラック青年協議会第34回通常総会 開催状況

新役員、決定！

青年協議会の目的を認識し、業界発展のために若い力を

福岡県トラック青年協議会(富永泰輔代表幹事)は、7月8日(月)、福岡市博多区のオリエンタルホテル福岡にて、第34回通常総会を開催しました。平成30年度の事業報告と収支決算、令和元年度の事業計画(案)と収支予算(案)等の議案が審議され、すべて承認されました。また、任期満了に伴う役員の改選が行われ、新代表幹事に平川隼大氏(北青会・㈱大安)が選任されたほか、20名の新役員が決定しました。



開会にあたり、富永代表幹事が挨拶を行い、「全国の青年部会では、他団体の青年部との交流の活発化と各地への拡充、他ブロック、他県との積極的な交流に力を入れている。昨年自分も、西日本9都道府県の会合に福岡から出席するなど、積極的な交流に努めた。こうした情報交換や交流は、実際の仕事にもつながるなどのメリットがあるので、皆さん積極的にご参加いただきたい。新役員の方々にはさらなる活動を期待している」旨を述べました。

第1号議案から3号議案まで(平成30年度の事業報告及び収支決算報告など)、富永氏が議長を務めました。平成30年度の事業として、業界の将来を担う人材の確保を目的として、県内4地区にて社会科物流交流授業を実施したこと、11月にはアーリークロス会計事務所の小西慎太郎氏を迎えて、「人材難時代のクラウドツールを活用したバックオフィス業務の効率化手法」をテーマに研修会を開催したこと、全ト協青年部会全国大会に福岡から代表幹事はじめ18名が参加し、各地区的ブロック大会には代表幹事が参加するなど他地区との交流を図ったことなどが報告されました。

第4号議案、任期満了に伴う役員の選任では、役員改選(案)が配付され、拍手をもって、21名の新役員が承認されました。新代表幹事となった平川氏は、ホームページに掲載されている青年協議会の目的を読み上げ、「一人でも多くの会員を集め、業界の発展のために活動していきたい」と挨拶を述べました。

第5号議案・6号議案(令和元年度の事業計画(案)・収支予算(案))について、平川新代表幹事が議長を務めました。令和元年度の重点事業として、働き方改革への対応や運転者不足が懸念される中、昨年末の貨物自動車運送事業法改正等をふまえつつ、社会科物流交流授業の実施をはじめ、各種研修会の実施、他地区青年部との交流などの活動を通じ、会員相互の連携強化、若手経営者・後継者としての資質の向上に努める方針が示されました。

来賓を代表して、福岡運輸支局の坂本正弘支局長、福岡県警察本部交通企画課の大森隆生課長補佐、福岡県トラック協会の眞鍋博俊会長が挨拶を行いました。

坂本支局長は、まず緊急救援物資輸送における当協会の取り組みに感謝の言葉を述べ、昨年末に成立した改正貨物自動車運送事業法について、今後順次施行される旨を語るとともに、昨年度に改正された標準貨物自動車運送約款について、改正に伴う必要な手続きが未了の事業者は手続きをしてほしいと呼びかけました。また、人手不足について、県内の高校に呼びかけているほか、荷主に向けてホワイト物流を推進するなど対策に力を入れており、今後荷主企業全体に運び方改革を広げたい旨を語りました。

大森氏は、事業用貨物自動車による事故は全体的には減少しているが、対歩行者の事故が増えており、横断歩道前の一時停止の徹底が必要であることなどを述べ、「皆さんには一般ドライバーの模範となる運転をお願いしたい」と呼びかけました。また「今後、高齢者の限定免許制度や自動運転の導入など様々な課題があるが、物流の未来を担っていく皆さんと事故防止や交通環境の変化等について意見交換も行っていきたい」と語りました。

眞鍋会長は、青年協議会設立当時から35年を振り返り、時代は大きく変わってきたと語り、「若く、新しい、柔軟な発想で様々なことに積極的に取り組んでほしい。こうした意味で、九州トラック協会では来年度から九連青協に80万の予算をつけることが決定した。福岡県トラック協会も、皆さんに活躍の幅を広げてほしいと期待しているので、協力をお願いしたい」と激励の言葉を述べました。



(平川 新代表幹事)



(坂本 支局長)



(大森 課長補佐)



(眞鍋 会長)

Report

委員会レポート

広報委員会

●6月26日(水)〔福岡県トラック総合会館〕

会議に先立ち、「広報委員会」運営要綱の改正(案)が示され、承認されました。

続いて、新要綱に基づき、委員長は中嶋利文氏(株)西物・福ト協副会長となり、副委員長には、委員長の推薦により、木村正昭氏(株)ケイ・エム運輸機工・北九州支部)が選出されました。

協議事項では、令和元年度 年間広報活動(案)について説明が行われました。

次に2019年7月28日(日)JR博多シティ賑わい広場での「TRUCK PRIDEサマーフェスティバル2019」の開催について、当日のスケジュールの流れの確認や、福岡県トラック協会PRステージでの出演者等が決定しました。

また、役員、広報委員、青年協議会、女性協議会が一丸となってPRに取り組むことが決定しました。



続いて、物流セミナーについては、現状をかんがみ、今後の方向性について、各委員が次回の広報委員会までに考えをまとめ、提案・検討することが確認されました。

最後に報告事項では、リクルート対策特設Webサイトについて、現在、FAXで受け付けていたる申請を、直接会員事業者がインターネット上で申し込み、IDとパスワードが発行できるような仕組みに変更すること、また、現在の申請状況等について、申請件数が143件、そのうち掲載件数が79件になることが報告されました。

適正化事業推進委員会

●7月1日(月)〔福岡県トラック総合会館〕

会議に先立ち、「福岡県適正化事業推進委員会」運営要綱の改正(案)が示されました。これまで当委員会は各支部から推薦された11名の委員で構成し、委員長は委員の中から選出されていましたが、他委員会では担当副会長が委員長となり議事運営をしていることから、当委員会でも担当副会長が委員長を務め、全12名の委員で構成することになりました。

従って委員長は二又茂明氏(久留米運送株・福ト協副会長)となり、副委員長は委員長推薦により藤田五夫氏(竜王運輸有・筑豊支部)が選出されました。委員長の挨拶に続き、来賓として出席した福岡運輸支局の藤木淳史首席運輸企画専門官が挨拶を述べました。

報告事項ではまず、令和元年度の適正化事業実施計画及び年間スケジュールが示され、確認されました。次に平成30年度の適正化事業実施状況として、巡回指導状況、街頭パトロール活動状況、輸送相談状況などが報告されました。続いて30年度の荷主懇談会助成事業及び小グループ活動実施状



況、令和元年度の小グループ活動の支部別割当額が示されました。さらに、令和元年度の安全性評価事業(Gマーク)説明会の開催状況、安全性優良事業所表彰の候補者について報告が行われました。

協議事項では、Gマーク制度の認知向上を目的としたノベルティグッズについて協議が行われ、Gマークをデザインしたタオルを予算150万円で5,600枚作成することが決まりました。

最後に、福岡運輸支局の龍野由昭運輸企画専門官より、最近の運輸行政について話がありました。令和元年6月15日からドライバーが荷役作業や附帯業務を行った場合、当該作業は「乗務記録」の記載対象となること、高齢化による健康起因の事故や携帯端末の使用による事故が増えていること、荷主への協力要請・勧告・警告に動き出していることなどが説明されました。

Report

委員会レポート

環境対策委員会

●7月3日(水)〔福岡県トラック総合会館〕

会議に先立ち、委員の紹介と正副委員長の選出が行われました。選出にあたり、「環境対策委員会」運営要綱(委員構成)の改正について説明がありました。新運営要綱に基づき、委員長に担当副会長の三村彰一氏が就任し、副委員長には、三村委員長の推薦により、中村司氏(㈱ピアナターミナル・ナカムラ・福岡支部)が選任されました。正副委員長が挨拶を行った後、議事に入りました。

協議事項ではまず、令和元年度の環境対策事業の年間スケジュール(案)と事業計画が確認されました。次に、令和元年度小学生エコ絵画コンクール実施要領(案)について説明が行われ、承認されました。なお、応募数が減少していることに関し、募集方法を工夫する必要があるのではないかとの意見が上がりました。作品募集のポスター・チラシについては2種類の案が示され、協議の結果、決定しました。参加賞についても活発な意見交換が行われた結果、決定を留保し、より小学生が興味を持つものを事務



局にて検討し、次回の会議で再度協議を行うこととなりました。

続いて、令和元年度の「トラックの森」事業実施計画(案)が示されました。現時点において、令和元年度の候補地として大野城市の古川公園と中上白水線街路樹、令和2年度の候補地として春日市のクリーン・エネ・パークがあげられており、福岡地区での植樹が連続することから、次回の会議までに各委員は他の候補地について検討し、その結果をもって次回協議することとなりました。

最後に報告事項として、当協会における平成30年度の環境対策への取り組み実績について説明がありました。

労務厚生委員会

●7月8日(月)〔福岡県トラック総合会館〕

会議に先立ち、委員の紹介と正副委員長の選出が行われました。選出にあたり、「労務厚生委員会」運営要綱(委員構成)の改正について説明がありました。新運営要綱に基づき、委員長に担当副会長の二又茂明氏が就任し、副委員長には、二又委員長の推薦により、大瀬博己氏(㈲大瀬運送・北九州支部)が選任されました。正副委員長が挨拶を行った後、議事に入りました。

協議事項ではまず、令和元年度の労務厚生事業の年間スケジュール(案)と事業計画について説明が行われ、承認されました。次に、令和元年度労働セミナーの開催計画(案)が示され、承認されました。労働セミナーは9月4日、オリエンタルホテル福岡にて、講師に㈱日通総合研究所・取締役大島弘明氏、及び福岡労働局労働基準部監督課から講師を招いて行われます。

報告事項では、令和元年度の労働対策助成事業(突発性運転不能障害疾患予防対策助成事業、準中型・中型・大型・牽引免許取得助成事業)について説明が行われました。助成交付要綱及び申請書類は7月1日より福ト協ホーム



ページにて掲載、受付が開始されています。あわせて、平成30年度の労働対策助成事業受付結果が示されました。

また「会員福利厚生事業」の開始案内(3月25日スタート)、会員カード利用規程、会員福利厚生施設一覧が示され、今後、事務局にて利用状況を把握し、本会議にて報告する旨、説明がありました。

続いて6月17日に折尾愛真高等学校、6月25日に飯塚高等学校にて実施した、「高校物流出前授業」の結果が報告されました。折尾愛真高校では商業科3年生52名が受講し、アンケートによると、トラックの仕事をしたいと思った生徒は10%、飯塚高校では自動車科の2・3年生68名が受講し、トラックの仕事をしたいと思った生徒は約30%、トラック輸送の仕事が大切だと感じた生徒は両校合計で95.5%であったことが示されました。

最後に、物流出前授業でも上映された、リクルートDVD「DRIVER'S VOICE」を視聴しました。

お知らせ**改正貨物自動車運送事業法の荷主関連部分の施行について
～お知らせ～**

貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律により、トラックドライバーの働き方改革を進め、コンプライアンスが確保できるよう、荷主に対する国土交通大臣による働きかけ等の規定が新設されたところですが、これらの荷主関連部分について、7月1日から施行されましたので、お知らせいたします。

【概要】**(1)荷主の配慮義務の新設**

荷主は、トラック運送事業者が法令を遵守して事業を遂行できるよう、必要な配慮をしなければならないこととする責務規定を新設。

(2)荷主への勧告制度の拡充

荷主勧告制度の対象に、貨物軽自動車運送事業者が追加されるとともに、荷主に対して勧告を行った場合には、その旨を公表することを法律に明記。

(3)違反原因行為をしている疑いがある荷主に対する国土交通大臣による働きかけ等の規定の新設(令和5年度末までの時限措置)

①国土交通大臣は、「違反原因行為」(トラック運送事業者の法令違反の原因となるおそれのある行為)をしている疑いのある荷主に対して、荷主所管省庁等と連携して、トラック運送事業者のコンプライアンス確保には荷主の配慮が重要であることについて理解を求める「働きかけ」を行う。

②荷主が違反原因行為をしていることを疑うに足りる相当な理由がある場合等には、「要請」や「勧告・公表」を行う。

③トラック運送事業者に対する荷主の行為が独占禁止法違反の疑いがある場合には、「公正取引委員会に通知」する。

※違反原因行為の例:荷待ち時間の恒常的な発生、非合理的な到着時刻の設定、重量違反等となるような依頼等

詳細は巻末のチラシ又は国土交通省のホームページをご覧下さい。

◇国土交通省HP

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000186.html

ご案内

令和元年度 第1回運行管理者試験のご案内

令和元年度第1回運行管理者試験が8月25日(日)全国一斉に実施されます。

福岡県の試験会場(貨物)は、

西日本総合展示場 新館(北九州市小倉北区浅野3-8-1)で、JR小倉駅より徒歩7~8分のところです。
(博多スターレーンではありません)

試験当日、会場付近の駐車場が満車になることが予想されますので、できるだけ公共の交通機関をご利用下さい。

受験通知書は、受験者の皆様のお手元へ8月7日から14日頃届くように試験事務センターから直接郵送されます。14日を過ぎてもお手元に届かない場合は、試験事務センター(TEL:04-7170-7077)へお問い合わせ下さい。

※事業所内で受験される方がおられましたら、周知方お願いします。

☆受験者の留意事項☆

1. 受験通知書をお忘れなく！

受験通知書は会場受付で確認し、受験票をお渡しします。忘れるとなかなか受験できないことがあります。

2. 受付時間(12時~12時50分)を厳守して下さい。

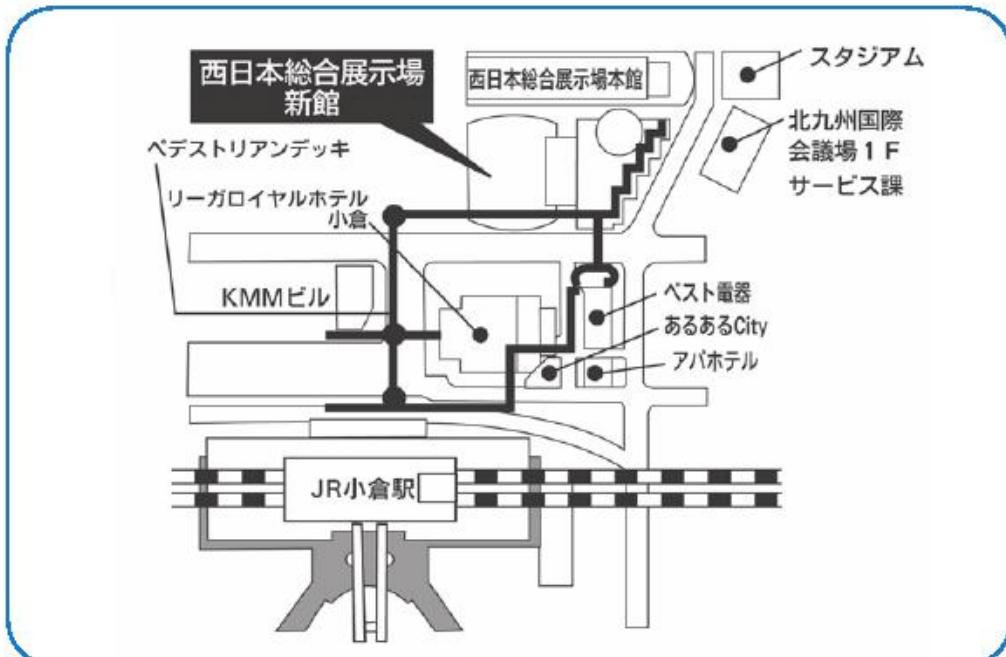
3. 受験番号で座席が定められています。受験通知書で自分の受験番号を確認して下さい。

会場における座席の案内は、受験番号の下4ケタで行います。

4. 解答はマークシート方式です。HBまたはBの鉛筆とプラスティック消しゴムをご持参下さい。

5. その他

当日は係員の注意・指示に従って下さい。



お知らせ**令和元年度 トラック輸送における省エネ化推進事業の公募について【国土交通省・経済産業省】**

パシフィックコンサルタンツ(株)では、荷主との連携を要件として、トラック事業者の「車両動態管理システムの導入」及び荷主の「予約受付システム等の導入」を支援し、当該システムを活用したトラック事業者と荷主との連携による輸送の効率化を実証することを目的とした、国土交通省と経済産業省の連携の補助事業である「トラック輸送における省エネ化推進事業」の公募を行います。

なお、本事業の詳細については、執行団体であるパシフィックコンサルタンツ(株)のホームページをご覧下さい。

<補助事業の概要>**1. 補助対象事業者**

貨物自動車運送事業者、第二種貨物利用運送事業者、リース事業者、荷主

※詳細は、パシフィックコンサルタンツ(株)のホームページ上「公募要領」をご確認下さい。

2. 補助対象事業の要件

- ①実施計画を作成すること
- ②車両動態管理システム導入後、当該システムを活用した自己診断データを取得すること
- ③自己診断(現状分析・提案)を実施すること
- ④自己評価を報告すること
- ⑤本事業によって、車両動態管理システムの車載器を導入した車両全体で1%、かつ計画値以上の省エネ効果を達成すること

3. 補助対象設備**【車両動態管理システム】**

GPS、デジタコ機能等必須機能を有する車載器本体(ハーネス類を含む)及び事務所用機器

【予約受付システム】

到着情報表示装置、受付入力装置、構内通信装置等の機能を有する設備

※詳細は、パシフィックコンサルタンツ(株)のホームページ上「公募要領」をご確認下さい。

4. 補助率

システム	補助率	
車両動態管理システム 〔トラック事業者向け〕	クラウド型	1/2以内
	メモリーカード型	1/3以内
予約受付システム等(荷主向け)		1/2以内(上限額の設定あり)

※1,000円未満切り捨て

- ・本公募では、予算の範囲で事業用トラックの申請を優先的に採択し、次に残予算を上回らない範囲で自家用トラックの申請を採択する。
- ・補助金申請額の合計が予算額又は残予算額を超える場合は、予算額又は残予算額を上回らない範囲で実施計画における省エネルギー効果(トン・キロあたりの燃料削減率)の上位の申請から優先的に採択する。

5. 公募予算額

約39.5億円

6. 申 請

◆受付期間：1次公募 令和元年7月24日(水)～8月6日(火)まで

2次公募 令和元年8月7日(水)～8月20日(火)まで

3次公募 令和元年8月21日(水)～9月3日(火)まで

提出締切日の消印有効

◆申請先：〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3丁目18番地 寿ビル9階
パシフィックコンサルタンツ 株式会社 陸上輸送省エネ推進事業事務局

※申請書は信書のため郵便を利用し、必ず「動態システム交付申請書在中」とご記入下さい。

尚、持参やメール、宅配等は受付しておりません。

※交付決定については、令和元年8月中旬より順次通知予定。

7. 参 考(お問い合わせ先等)

- ・本事業へ応募を希望される方は、パシフィックコンサルタンツ(株)の定める「公募要領・交付規定」に従い、申請書を提出して下さい。
- ・応募に必要な書類は、パシフィックコンサルタンツ(株)のホームページよりダウンロードして下さい。
- ・お問い合わせ、ご質問等につきましては、下記までご連絡下さい。

申請・お問い合わせ先

〒101-0054
東京都千代田区神田錦町3丁目18番地 寿ビル9階
パシフィックコンサルタンツ(株) 陸上輸送省エネ推進事業事務局
T e l : 03-5280-9501
F a x : 03-5280-9502
H P : <http://www.pacific-hojo.jp/dotai/index.html>
メール : dotai_hojokin@01.pacific-hojo.jp

お知らせ

近代化基金融資の金利改定のお知らせ

近代化融資の金利が、令和元年7月10日 最優遇貸出利率(長期プライムレート)の引下げに連動して次の通り改定されましたので、お知らせいたします。

1. 融資利率

				変更前		変更後		参考
				利子 補給前	利子 補給後	利子 補給前	利子 補給後	
近代化基金融資	地方融資及び 中央融資の燃料 費対策・補完	個別 企業体	1年以上 10年以内	1.00%	0.70%	0.95%	0.65%	0.30%
		共同体	1年以上 10年以内		0.70%		0.65%	0.30%
	ポスト新長期 間連融資	個別 企業体	1年以上 5年以内					
		共同体	1年以上 5年以内					

2. 実施日 令和元年7月10日(前回改定 平成29年7月11日)



令和元年度 労働セミナーのご案内

(公社)福岡県トラック協会では、令和元年度労働セミナーを下記の通り開催いたしますので、是非ご参加頂きますようご案内申し上げます。

■開催日時 令和元年9月4日(水) 14時00分～16時00分

■開催場所 オリエンタルホテル福岡 博多ステーション

福岡市博多区博多駅中央街4-23

TEL:092-461-2091

※公共交通機関をご利用下さい。

■内 容

講演① テーマ 「働き方改革に伴う物流の動向及び中小企業における対応策について」(仮題)

講 師 株式会社日通総合研究所 取締役 大島 弘明 氏

講演② テーマ 「貨物運送業に対する労働時間等説明会の開催について」(仮題)

講 師 福岡労働局 労働基準部 監督課

■定 員 200名(先着順) ※会員参加無料

■申込方法 巻末申込用紙にてお申し込み下さい。

【お問い合わせ先】

(公社)福岡県トラック協会 業務二課

TEL:092-451-7845



「重大事故の防止に向けた適切な運行管理の実施」について ～国土交通省からのお知らせ～

国土交通省では、事業用自動車による事故防止対策を一層推進するため、「自動車運送事業に係る交通事故対策検討会」を毎年度開催しており、平成30年度の検討会においては、過労運転等による重大事故の発生につながる運転者の長時間労働是正に向けて、運送事業者における適切な運行管理等に役立つICTを紹介するガイドブックを作成いたしました。

つきましては、運送事業者が法令に基づく運行管理を適切に実施する観点から、本ガイドブックを活用して事故防止に取り組むようお願いいたします。

【参考】

「適切な運行管理と安心経営のためのICT活用ガイドブック」(国土交通省)

http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03analysis/resource/data/r1_6.pdf

お知らせ**鳥栖市 轟木・村田線の大型自動車等通行規制のお知らせ**

鳥栖市より、地域の交通安全を確保するため「市道 轟木・村田線」の一部区間において大型自動車等の通行規制が下記のとおり開始されましたのでお知らせします。

1. 規制内容

大型自動車等通行止め(マイクロを除く)

2. 規制区間

市道 轟木・村田線

鳥栖西中南交差点西150m(安良川橋付近)から村田町一本松交差点東80m付近までの区間

3. 規制開始日

令和元年6月28日

市道 轟木・村田線の大型自動車等通行規制図



会員だより 新規会員のご紹介

(株)LNJ関東 福岡支店
(福岡支部東福岡分会)

代表者 長谷部 宗久

福岡市東区東浜2丁目2-31 2F
TEL 080-1867-3113
【事業の種類】一般貨物自動車運送事業
[車両数]けん引5両、被けん引5両

Schedule 行事日程

(8月)

支部行事日程(7月26日~8月8日まで)

1日(木)	福岡支部 運行管理者試験事前講習会[9:00] (402会議室)
2日(金)	福岡支部 運行管理者試験事前講習会[9:00] (402会議室)

(7月)

県ト協行事日程(7月26日~8月8日まで)

26日(金)	理事会[15:00] (401会議室)
28日(日)	TRACK PRIDE サマーフェスティバル[10:00] (博多駅前賑わい広場)

(8月)

2日(金)	経営改善委員会[13:30] (201会議室)
5日(月)	法制・税制委員会[13:30] (201会議室)
6日(火)	広報委員会[13:30] (401会議室)



改正貨物自動車運送事業法〈荷主関連部分〉

荷主の理解・協力を得て、トラックドライバーの働き方改革・法令遵守を進められるようにするための改正が行われました

トラック運送事業ではドライバー不足が深刻化しており、我が国の国民生活や産業活動を支える物流機能が消すことのないようにするために、ドライバーの長時間労働の是正策の働き方改革を進め、コンプライアンスが確保できるようにする必要があります。

そのためには、荷主や配送先の都合による長時間の荷待ち時間や、ドライバーが労働時間のルールを遵守できないような運送の依頼等を発生させないことが重要であり、荷主の理解と協力が必要不可欠です。

*「荷主」には着荷主や元請事業者も含まれます。

■ 改正事項

令和元年7月1日から施行

①荷主の配慮義務が新設されました

- 荷主は、トラック運送事業者が法令を遵守して事業を遂行できるよう、必要な配慮をしなければならないこととする責務規定が新設されました。

②荷主への勧告制度が拡充されました

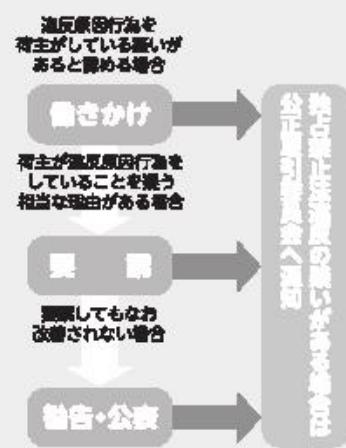
- 荷主勧告制度の対象に、貨物軽自動車運送事業者が追加されました。
- 荷主に対して勧告を行った場合には、その旨を公表することが法律に明記されました。

③違反原因行為をしている疑いがある荷主に対して、国土交通大臣が働きかけ等を行います

(令和5年度末までの特段措置)

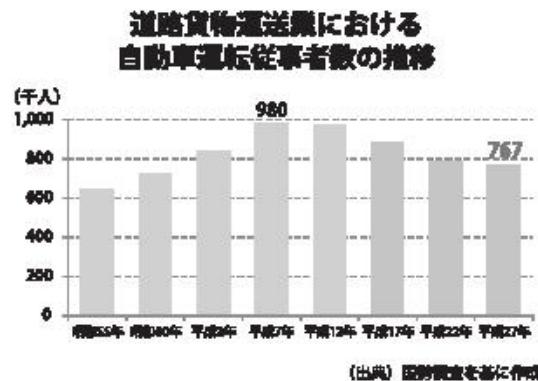
- 国土交通大臣は、「違反原因行為」※(トラック運送事業者の法令違反の原因となるおそれのある行為)をしている疑いのある荷主に対して、関係省庁と連携して、トラック運送事業者のコンプライアンス確保には荷主の配慮が重要であることについて理解を求める「働きかけ」を行います。
- 荷主が違反原因行為をしていることを疑うに足りる相当な理由がある場合等には、「要請」や「勧告・公表」を行います。
- トラック運送事業者に対する荷主の行為が独占禁止法違反の疑いがある場合には、「公正取引委員会に通知」します。

*違反原因行為の例

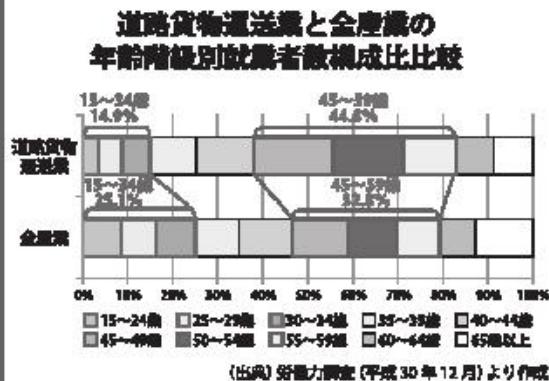


- トラック運送事業ではドライバー不足が深刻化しています。
- 我が国の国民生活や産業活動を支える物流機能が滞ることのないよう、荷主側の理解と協力の下で、ドライバーの労働条件の改善等の働き方改革を進める必要があります。
- 荷主側でも、トラックドライバーの労働環境の現状や労働時間のルールをしっかりと把握し、トラック運送事業者がコンプライアンスを確保できるよう、必要な配慮をしなければなりません。

トラック運転者はピーク時より減少



トラック運転者は高齢化



長時間の荷待ち・荷役作業が発生

1運行あたりの平均拘束時間とその内訳

荷待ち時間がある運行(46.0%)		荷待ち時間がない運行(54.0%)	
点検等 0:30	運転 6:41	荷待ち 1:45	付帯作業 0:14
待機 2:44	待機 2:44	待機 2:49	待機 1:26

竹筒地 不明
0:11 0:12

休憩
1:23

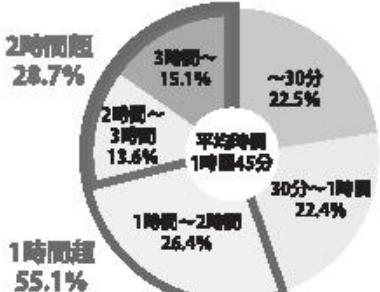
平均拘束時間
13:27

平均拘束時間
11:34

(出典) トラック輸送状況の実態調査(平成27年)

2時間を超える荷待ちが約3割

1運行あたりの荷待ち時間



トラック運送事業者はトラックドライバーに以下の労働時間のルールを守らせる必要があり、違反した場合は罰金を受けることになります

● 労働時間のルール「改善標準告示」厚生労働大臣が定めた基準です

拘束時間 (始発から終着までの時間)	<ul style="list-style-type: none"> 1日 原則 13 時間以内 最大 16 時間以内(15 時間超えは1週間2回以内) 1か月 293 時間以内
休憩時間 (隣接と次の隣接の間の自由な時間)	<ul style="list-style-type: none"> 継続 8 時間以上
運転時間	<ul style="list-style-type: none"> 2 日平均で、1 日あたり 9 時間以内 2 週間平均で、1 週間あたり 44 時間以内
運輸運転時間	<ul style="list-style-type: none"> 4 時間以内

詳しくは厚生労働省のHP (<https://www.mhlw.go.jp/stf/new-info/kobetsu/roudou/gyouseki/kantoku/040330-10.htm>) をご覧ください。



令和
元年度

本事業は、経済産業省及び国土交通省の連携による国庫補助事業です。

貨物輸送事業者と荷主の連携等による 運輸部門省エネルギー化推進事業費補助金

トラック輸送における省エネ化推進事業

車両動態管理システム
予約受付システム等を活用したトラック事業者と荷主との連携による輸送効率化の実証

【事業概要】

トラック事業者が単独で行う省エネ化の取組には限界があるため、トラック事業者と荷主が連携して物流全体の効率化を図り、省エネ化を推進していく必要があります。

そこで、本事業では、トラック事業者の車両動態管理システム及び荷主の予約受付システム等の導入に対する補助を実施し、当該システムを活用したトラック事業者と荷主との連携による輸送の効率化の実証を行います。

- ・荷主：本事業では、貨物を引き渡す者（発荷主）、受け取る者（着荷主）
又は貨物の輸送を請負わせる者（元請事業者）とする。

補助対象となるポイント

【補助対象】

- ① **トラック事業者への車両動態管理システムの導入・活用**
・今回はデジタコ導入型に加え、GPS車載器導入型(デジタコの導入の必要なし)も対象。
- ② **荷主への予約受付システム等の導入・活用**
・予約受付システム等：予約受付システム、ASNシステム、受注情報事前確認システム、パレット管理システム、パレタイズシステムが対象。

【実施内容】

トラック事業者と荷主が連携して、輸送の効率化策(省エネ化)を実施

【実施成果】

省エネルギー効果1%以上の達成が必要

トンキロあたりの燃料使用量の改善率で評価する。

スケジュール等

【受付期間】

1次公募：令和元年7月24日(水)～8月6日(火)

2次公募：令和元年8月7日(水)～8月20日(火)

3次公募：令和元年8月21日(水)～9月3日(火)

【事業完了期限】

令和2年1月10日(金)まで

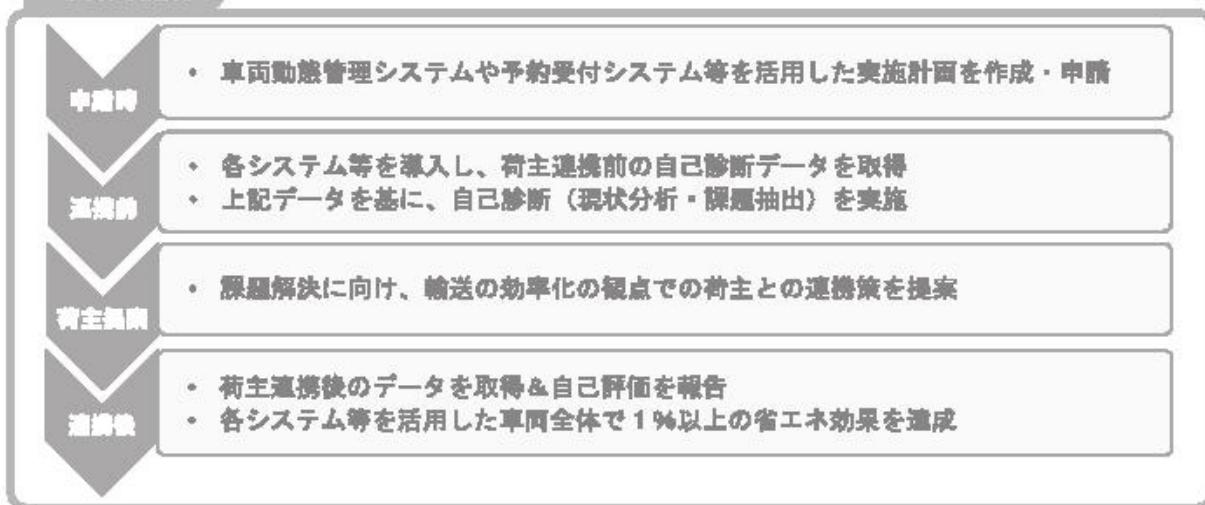
【予算額】

約39.5億円※(1次公募：25億円、2次公募：10億円、3次公募：4.5億円)

※車両動態管理システム及び予約受付システム等の総額。

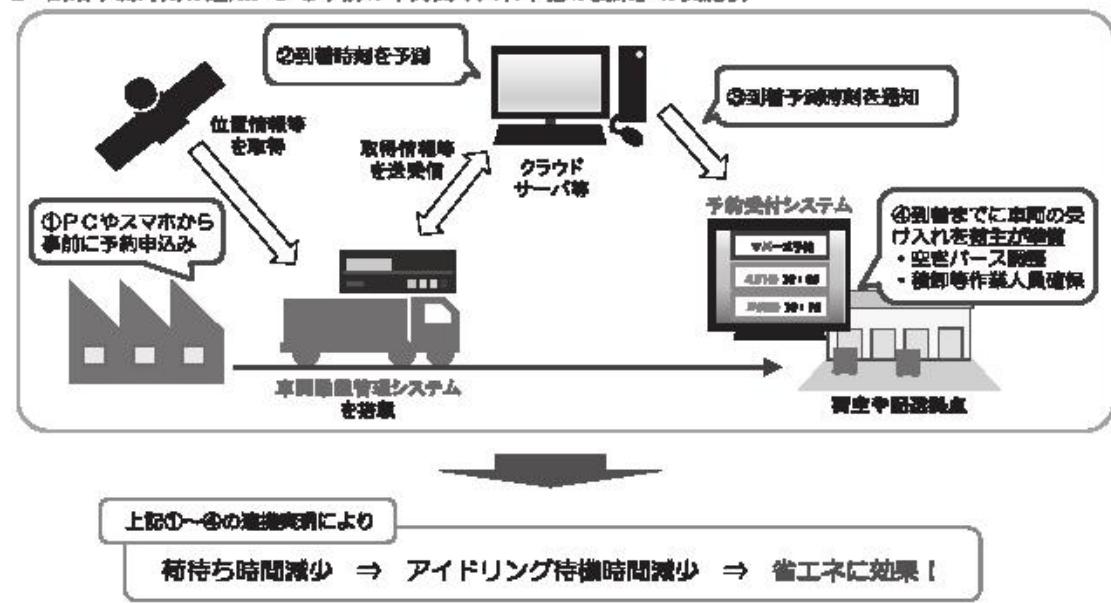
但し、車両動態管理システムのうちGPS車載器導入型の予算枠は1億円程度。

事業の流れ



荷主連携のイメージ（例）

■「到着予測時刻の通知による事前の車両受け入れ準備の提案」の実施例



補助対象及び補助率

システム	補助率
車両動態管理システム (トラック事業者向け)	クラウド型 1/2以内
	メモリーカード型 1/3以内
予約受付システム等 (荷主向け)	1/2以内 (補助金上限額の設定あり)

* 詳細については、補助事業ホームページ (<https://www.petit-heisei.jp/>) に掲載の公募要領をご確認ください。

【お問い合わせ先】

パシフィックコンサルタント株式会社 路上輸送省エネ推進事業事務局
メールアドレス : detail_heisei@01.pacific-net.jp 電話 : 03-5288-9501
平日9時～17時（12時～13時は除く） 休業日 : 土日祝・年末年始

令和元年度労働セミナーのご案内

(公社) 福岡県トラック協会



当協会では、適正な労務管理や労働災害防止意識の啓発等を目的に、経営者・管理者向けの労働セミナーを毎年開催しております。

本セミナーの第1部は、前年度に引き続き日通総合研究所の大島弘明氏を講師に迎え、働き方改革に伴う物流業界の動向として事例の紹介と、中小企業における対応策についてお話し頂きます。

第2部は、福岡労働局労働基準部監督課より労働行政の取り組みについてお話し頂きます。
多数の方のご参加をお待ち申し上げております。

■開催日時及び場所

日 時 令和元年9月4日（水） 14時00分～16時00分

場 所 「オリエンタルホテル福岡 博多ステーション」 ※旧ホテルセントラーザ博多
福岡市博多区博多駅中央街4-23 TEL: 092-461-2091
※公共交通機関をご利用ください。

■内 容

①テーマ 「働き方改革に伴う物流の動向及び中小企業における対応策について」（仮題）

講 師 株式会社日通総合研究所 取締役 大島 弘明 氏

②テーマ 「貨物運送業に対する労働時間等説明会の開催について」（仮題）

講 師 福岡労働局 労働基準部 監督課

■受講料 無料

■定 員 200名（先着順で定員になり次第締め切ります）

■お申し込み方法

下記に必要事項をご記入の上、8月23日（金）までに、FAXにてお申し込み下さい。

◇講演第1部講師略歴

出身地 東京都

昭和63年4月 株式会社日通総合研究所 入社

平成28年7月 Research & Contents Unit Unit Leader

平成30年5月 取締役（現職）

流通経済大学 客員講師

中部トラック総合研修センター物流大学校講座 講師



会 社 名			
電話番号 () -			
参加者氏名			

*ご記入頂いた情報は、本セミナー開催運営の目的以外には使用いたしません。

◇お申し込み先、お問い合わせ先

(公社) 福岡県トラック協会 業務二課

TEL: 092-451-7845 / FAX: 092-451-7964

新規に利用を希望される企業の登録方法ですが、これまで、協会宛にFAXで申請いただき、IDとパスワードをお知らせするかたちでしたが、今後は、以下の通り、フォームから送信いただいた申請情報を、協会で確認・承認し、メールでIDとパスワードお知らせするかたちに変わります。

■登録

①FAXにて、
協会に利用申請



②協会から、
IDとパスワードを
お送りします

③管理画面にアクセスし、
受け取ったIDとパスワード
でログイン

④項目に沿って、
御社の会社情報を入力

⑤御社の会社情報ページが
できあがります

下記をご連絡ください
会社名、担当者名
メールアドレス、電話番号

D・パスワードは、
1会員につき1つです。
管理画面URL

username
●●●●●

申請(※月*日以降)

①新規企業登録
申請ページにアクセス

②フォームに必要事項を
入力し、登録申請

③協会にて、申請内容を
確認～承認

④申請時に登録したいた
アドレス宛に、IDとパスワードを
メールで送信

username
●●●●●

登録申請ページURL
<https://fukuokatruck.toriiinfo.com/apply>

※この取扱では、登録の申請を
したままで、まだ、サイトに御社は
登録されていません。

※本サイトへの登録は、当協会の会員企業に限りります。それ以外の企業や個人の登録は受け付けません。※同じ企業が重複して登録することはできません。
※その他、協会の判断で登録をお断りする場合がございます。

求人情報ページに設置したバナーから、「企業登録申請ページ」へ遷移できます。
あとは、必要項目を入力のうえ、登録を申請してください。

求人情報ページ <https://fukuoka-truck.jp/recruit>

企業登録申請ページ https://fukuoka-truck.jp/sign_up

① 求人情報ページ <https://fukuoka-truck.jp/recruit>

② 企業登録申請ページ https://fukuoka-truck.jp/sign_up

③ 企業登録申請ページ

④ 「企業登録申請ページ」をクリックすると
⑤ 企業登録申請ページへ遷移します。

⑥ 会社名 ⑦ 管理者名号 ⑧ 所在地 ⑨ 代表取締役名
⑩ 採用担当者名 ⑪ メールアドレス
⑫ 内容を入力後、⑬ 「内容を確認する」をクリックすると
⑭ 登録ページに遷移します。

内容を確認し、⑮ 備考するもしくは⑯ 送信するをクリックします。

内容を送信すると ⑰ 登録申請受付完了画面が表示されると同時に、
⑱ 入力したメールアドレス ⑲ 対応登録用精算アーメルが送信されます。
※この時点で、まだサイトには企業登録されていません。

企業登録の申請を受け付けました

※企業登録は完了していません。
福岡県トランク協会事務局にて、
企業登録の可否を判断のうえ、
メールにて結果をご連絡します。

*本サイトへの登録は、皆世会の会員企業に限ります。それ以外の企業や個人の登録は受け付けません。
*同じ企業登録で登録をお断りする場合がございます。

運輸分野の事業所の皆様

～運輸のお仕事の求人・求職支援コーナー～

ハローワーク 「人材確保対策コーナー」 ご案内

ハローワークにご相談ください

Point!

新規で求人を出したい

Point!

運輸の仕事をPRしたい

Point!

人材を定着させたい

Point!

求人票を工夫したい原稿



問い合わせ先

ハローワーク名	問い合わせ先	電話番号	管轄地域
福岡中央	就業支援 サービスコーナー	092-712-8609	福岡市中央区、博多区、城南区、早良区、南区(琴の川1~2丁目)、福岡市(志免町、須恵町、春日町)
小倉	人材確保・ 就業支援コーナー	093-941-8609	北九州市小倉北区、小倉南区
久留米	人材確保・ 就業支援コーナー	0942-35-8609	久留米市(城島町を除く)、小郡市、うきは市、三井郡
福岡労働局	職業安定部 職業安定課	092-434-9802	※上記管轄以外

走るほどに、使うほどに、三菱ふそうの真価。



シートベルトをして、安全にやさしいエコドライブを。

三菱ふそうトラック・バス株式会社
www.mitsubishi-fuso.com

三菱ふそうトラック・バス株式会社 九州ふそう 福岡市東区箱崎ふ頭5-4-17 TEL:092-641-8186

人と、社会と、その先へ。



九州日野自動車株式会社

Tel:092-8583 福岡市東区箱崎ふ頭2-2-26

TEL:092-641-1173 FAX:092-661-6616 <http://www.kyuyu-hino.co.jp>

運行管理者国家試験対策テキスト

(貨物自動車運送事業編)

令和元年8月版

過去の問題の解説と 実践模擬問題

税込価格2,592円

令和元年版(7月刊行)

自動車六法

定価 5,940円(税込)

(株)輸送文研社〈柏林書房〉

TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295



10月9日は

「トラックの日」

公益社団法人 福岡県トラック協会

TEL(092)451-7878(代表)

FAX(092)472-6439・(092)451-7964

ホームページ <https://www.hearty.or.jp/>

総務局・総務部

総務課:092-451-7841

総務局・経理部

経理課:092-451-7844

事業局・業務部

業務一課・二課:

092-451-7845

福岡県道正化事業実施機関

(輸送相談窓口)

092-451-7846

千早分室

092-671-0338

(FAX:092-672-4778)

UD TRUCKS

Quon

人を想い、先を駆ける。

人々の暮らしに密接に関わっているように、地図もまた人々の力に支えられています。UDトラックスは1955年の創立以来、常に社会の声に耳を傾け、ロジスティクスの未来に向かって時代の一歩先を走り続けてきました。進化した電子制御式オートマチックトランスクッション「ECCOTRONICコントローラ・シグナル」はじめに、先進の安全・ブレーキシステムなど、見えやわらか技術をあますところなく投入。運転中の疲労を軽減する全般の向上に貢献し、運送の省燃費運転を実現します。人を想い、先を駆ける新車Quonと、一歩先を目指すUDトラックスに、どうぞご期待ください。

UDトラックス公式ホームページ udtrucks.jp で、新車Quonの全てをお確かめください。

Being the Safe Mile.

ISUZU GIGA

走ろう、いっしょに。

☆☆☆
☆「5ツ星トラック」

GIGA

〒812-0055 福岡県福岡市東区東城1-10-65
Tel:092-641-7711 Fax:092-641-7744

トラック運転手の命を守ること、すべての運転手へ。 10月9日はトラックの日。 0120-119-119 144-1244 144-1744 <http://www.isuzu.jp> 人生の運転手たるにエコドライブを心がけましょう。

10月9日はトラックの日です。
福岡県トラック協会 <http://www.hearty.or.jp>

トラックは生活と経済のライフライン。

STOP!! 飲酒運転

あなたをやめて、私たちをやめて。
<http://www.letsgo-safe.com>